



コラム:3.11 東日本大震災に伴う外国人研究関連者の出入国状況

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害(東日本大震災)は、少なからず日本の研究現場にも衝撃を与え、特に「外国人研究者が海外に戻った」、「日本へ海外から研究者が来なくなっている」など日本の研究活動に従事する外国人の流動に関する懸念を聞くことがある。実際、外国人研究関連者はこの状況下に、日本から離れたのだろうか、日本に来なくなっているのだろうか。その動きの一端を追うべく、法務省が毎月公表している出入国管理統計の在留資格ごとの出入(帰)国者数を用いて、外国人研究関連者の動きを分析した。

この分析における外国人研究関連者とは、現在27種類ある在留資格のうち、「教授」と「研究」の在留資格を交付された者とする。在留資格の「教授」で認められる活動は、本邦の大学若しくはこれに準ずる機関又は高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をすることである。また、「研究」で認められる活動は、本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事することである。従って、この2つの在留資格を持つ者は、研究活動に携わっていると考えられる。なお、日本で「教授」および「研究」の活動に従事している外国人研究関連者は、それぞれ8,050人と2,266人であり、合計1万人程度の規模である(法務省登録外国人統計表2010年)。

まず、日本からの外国人研究関連者の出国の状況はどうなっているか。図表2-1-16は、2009年1月から2011年の5月まで各月の外国人研究関連出国者数の変動である。(A)から、月毎に出国者数は変動することと、その変動が2009年と2010年の比較から安定していることが分かる。それになら、2011年3月を見ると、明らかに前年より出国者数が増加していることが分かる。前年同月比で1,621人増(61%増)の出国であり、3月に起こった事象の影響であると推測できる。なお、2011年4月と5月は、前年同様に落ち着いている。

また、出国者総数の内訳として、(B)出国者のう

ち、再入国許可のある者の数と(C)出国者のうち、再入国許可のない者の数を見てみよう。2011年3月に見られた大幅な出国者の増加は、その大部分が再入国許可を持つ者の出国であったことが分かる。再入国許可とは、日本において在留資格を持つ外国人が在留期間内に一時的な用務等により日本を出国した後、再び日本に入学する際に新たに査証(ビザ)を取得する必要がなく、入国の手続きの煩雑さが軽減されるものである。

では、日本への外国人研究関連者の入国の状況はどうなっているか。図表2-1-17は、2009年1月から2011年の5月まで各月の外国人研究関連入国者数の変動である。こちらも出国の場合と同様に、月毎に入国者数は変動していることと、その変動が2009年と2010年の比較から安定していることが分かる。それになら、2011年3月を見ると、前年と同様であるが、4月と5月は前年同月比で843人増(52%増)、424人増(21%増)の入国となっている。

また、入国者総数の内訳として、(B)入国者のうち、再入国許可のある者の数と、(C)入国者のうち、新規申請者の数の変化を見てみよう。(B)入国者のうち、再入国許可のある者の数を見ると、2011年3月までは前年までと同様の傾向が見られるが、2011年4月と5月は前年同月比で992人増(79%増)、396人増(22%増)の再入国者となっている。一方、(C)入国者のうち、新規申請者の数は、2011年3月と4月は、前年同月比で75人減(21%減)、149人減(40%減)となっていたが、2011年5月には28人増(12%増)に転じたことが確認された。

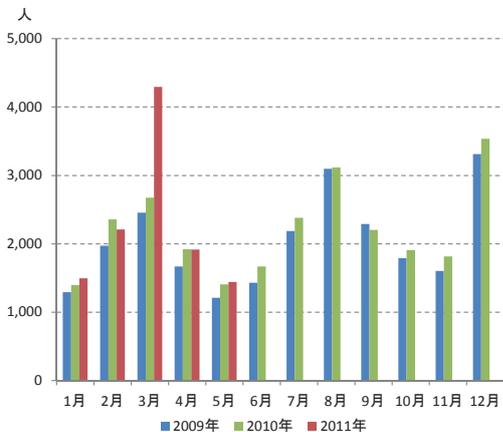
このように、2011年3月に発生した東日本大震災は、外国人研究関連者の出入国に影響を及ぼしたことが認められたが、比較的短期間の中で例年並みに落ち着きを取り戻しているようである。しかしながら、2011年3月以降の出国者数に対し、入国者が十分とは言えないため、今後の外国人研究関連者の出入国状況についても確認していきたい。

(阪 彩香)

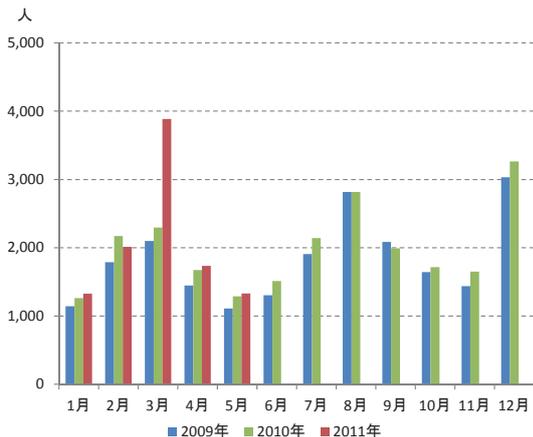


【図表 2-1-16】 日本からの外国人(研究関連目的の在留資格を有する)出国者数の変化

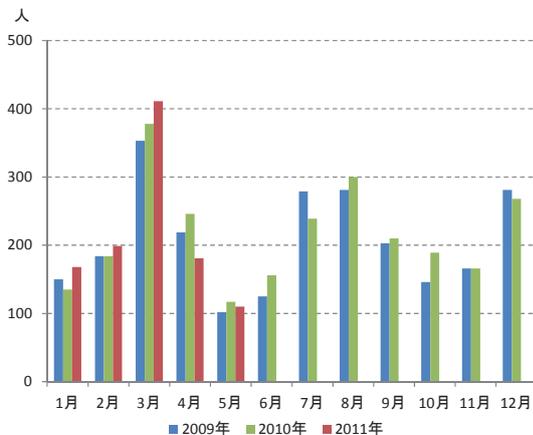
(A) 出国者総数



(B) 出国者のうち、再入国許可のある者の数



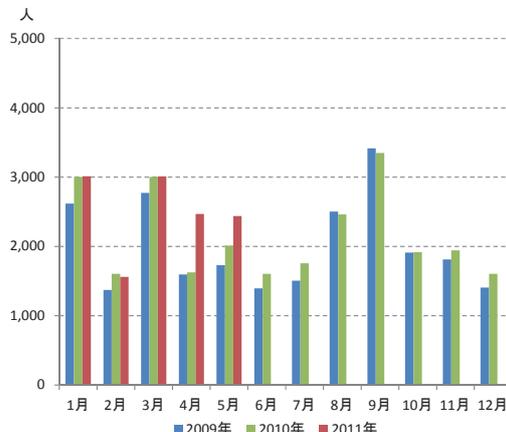
(C) 出国者のうち、再入国許可のない者の数



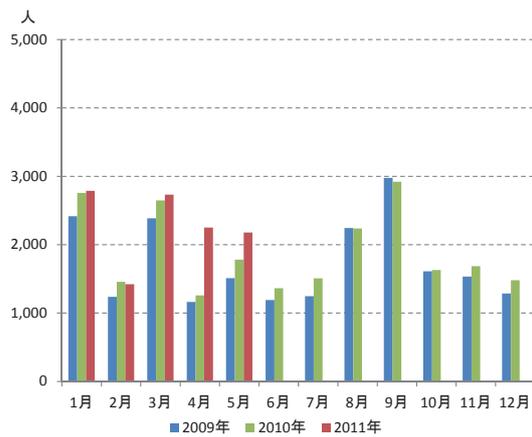
注:1)2011年7月25日現在のデータである。
 2)在留資格が「教授」と「研究」を分析対象とする。
 資料:法務省、「出入国管理統計統計表」を基に、科学技術政策研究所が集計。
 参照:表 2-1-16

【図表 2-1-17】 日本への外国人(研究関連目的の在留資格を有する)入国者数の変化

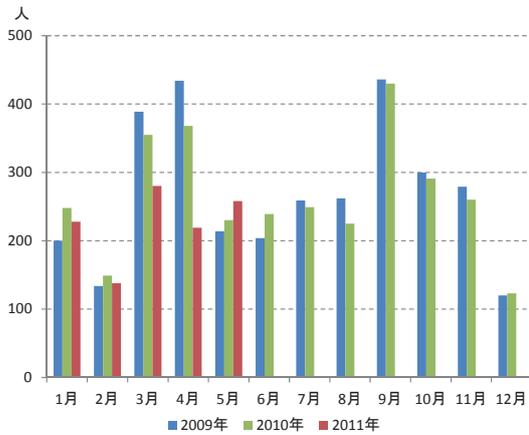
(A) 入国者総数



(B) 入国者のうち、再入国許可のある者の数



(C) 入国者のうち、新規入国者の数



注:図表 2-1-16 と同じ。
 資料:図表 2-1-16 と同じ。
 参照:表 2-1-17